

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月12日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 村中英俊

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大谷 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大谷 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (千円)	5,143,445	5,339,166	20,762,220
経常利益 (千円)	732,627	779,836	3,150,010
四半期(当期)純利益 (千円)	512,171	531,102	2,213,256
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数 (株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額 (千円)	19,186,699	20,767,396	21,039,122
総資産額 (千円)	22,237,616	23,525,513	24,776,322
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.04	30.88	129.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.95	30.72	128.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	85.7	87.9	84.5

(注) 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、一部の地域において弱さが見られるものの、持ち直してきております。先行きについては持ち直しが続くことが期待されるものの、世界的な金融引き締めや中国における不動産市場の停滞に伴う影響、地政学的リスクの増大や金融資本市場の変動がマイナスの影響を与えております。

こうした世界情勢の中、わが国経済は物価上昇や人手不足による設備投資の遅延などにより足踏みが見られるものの、雇用・所得環境が改善される中、各種政策の効果もあって、先行きは緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、物価上昇や海外景気の下振れにより、企業収益に与える悪影響が懸念されます。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化を図ることに加え、2025年問題の解決のために、新しいIT技術(生成AI、5Gおよびクラウドサービスなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移しており、今後も拡大する見通しです。しかしながら、需要拡大のための開発リソースであるIT人材の確保・供給が追いつかず、市場拡大の足枷となる可能性があります。また、それに伴い人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する懸念もあります。

このような環境下、当社は、金融・保険業および電力・運輸業を中心に受注拡大を図るとともに、官公庁・その他において新規分野の受注を獲得するなど、引き続き幅広い業種からの受注獲得活動を展開してまいりました。また、昨今のIT人材不足による採用競争の激化を受けて、既存社員の待遇改善や中途採用活動の強化等、将来に向けた人材投資や協力会社の新規開拓および取引拡大による開発リソースの確保に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間は、一部案件の順延により売上高は事業計画を下回り、また不採算案件によるコスト増加がありましたが、営業利益、経常利益および四半期純利益はいずれも事業計画ならびに前年同四半期を上回りました。プロジェクトリスク管理強化については、当期より組織を横断したプロジェクト支援チームを立ち上げ、今後の不採算案件の再発防止に努め、業績向上を図ってまいります。

売上高および利益の、事業計画および前年同四半期に対する状況は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	対事業計画			対前年同四半期		
			事業計画 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)	前年同四半期 実績 (百万円)	増加額 (百万円)	増加率 (%)
売上高	5,339	100.0	5,380	40	0.8	5,143	195	3.8
営業利益	764	14.3	724	40	5.5	733	31	4.2
経常利益	779	14.6	739	40	5.5	732	47	6.4
四半期純利益	531	9.9	515	15	2.9	512	18	3.7

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対事業計画増減率 (%)	対前年同四半期増減率 (%)
素材・建設業	534	10.0	2.3	14.6
製造業	462	8.6	3.9	0.9
金融・保険業	2,648	49.6	0.8	0.2
電力・運輸業	1,131	21.2	1.4	5.0
情報・通信業	345	6.5	1.2	8.2
流通・サービス業	63	1.2	0.9	10.2
官公庁・その他	153	2.9	0.8	202.5
合計	5,339	100.0	0.8	3.8

(注) 取引先の市場別区分を見直し、併せて、前事業年度についても見直しを行っております。

営業利益の事業計画および前年同四半期との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	事業計画との増減		前年同四半期との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	10	0.2	47	0.9
外注比率の変動による増減額	2	0.0	5	0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	66	1.2	20	0.4
外注分の原価率の変動による増減額	49	0.9	47	0.9
販売費及び一般管理費の変動による増減額	163	3.1	16	0.3
営業利益の増減額合計	40	0.8	31	0.6

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末より1,250百万円減少し、23,525百万円となりました。流動資産は、前事業年度末より1,105百万円減少し、16,186百万円となりました。これは主として、前下期賞与や退任役員への退職金支給、法人税等の納税および配当金の支払により現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末より145百万円減少し、7,338百万円となりました。これは主として、前下期賞与の支給や、退任役員への退職金支給による役員退職慰労引当金の減少をうけて繰延税金資産が減少したことによるものであります。

総負債は、前事業年度末より979百万円減少し、2,758百万円となりました。流動負債は、前事業年度末より505百万円減少し、2,326百万円となりました。これは主として、前下期賞与の支給に伴う未払金の減少や、法人税等の納付に伴う未払法人税等の減少によるものであります。固定負債は、前事業年度末より473百万円減少し、431百万円となりました。これは主として、退任役員への退職金支給により役員退職慰労引当金が減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末より271百万円減少し、20,767百万円となりました。これは主として、配当金の支払によるものであります。なお、自己資本比率は87.9%と前事業年度末より3.4ポイント上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	18,287,000	18,287,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日		18,287,000		2,238,688		2,118,332

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,095,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,160,300	171,603	
単元未満株式(注)	普通株式 31,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		171,603	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,095,500	-	1,095,500	5.99
計		1,095,500	-	1,095,500	5.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,937,354	11,202,167
売掛金	1,850,277	1,918,956
契約資産	2,349,450	2,859,164
仕掛品	8,717	8,172
前払費用	143,601	185,851
その他	15,392	26,727
貸倒引当金	12,618	14,411
流動資産合計	17,292,175	16,186,628
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	250,009	275,452
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	22,586	26,036
リース資産（純額）	181,232	179,345
有形固定資産合計	453,828	480,835
無形固定資産		
ソフトウェア	482,069	486,158
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	489,189	493,278
投資その他の資産		
投資有価証券	3,260,136	3,274,487
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	373,877	374,050
保険積立金	2,131,035	2,201,473
繰延税金資産	703,568	456,278
その他	63,181	48,815
貸倒引当金	670	335
投資その他の資産合計	6,541,129	6,364,771
固定資産合計	7,484,146	7,338,885
資産合計	24,776,322	23,525,513

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	664,609	679,182
短期借入金	-	99,000
リース債務	83,793	80,584
未払金	1,525,243	286,929
未払法人税等	480,267	32,414
預り金	36,852	550,733
プログラム保証引当金	11,502	11,663
賞与引当金	-	465,720
受注損失引当金	12,165	53,446
その他	17,640	66,702
流動負債合計	2,832,073	2,326,375
固定負債		
リース債務	99,162	100,452
退職給付引当金	67,575	66,542
役員退職慰労引当金	553,590	79,410
資産除去債務	184,798	185,336
固定負債合計	905,125	431,741
負債合計	3,737,199	2,758,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金	111,407	123,221
資本剰余金合計	2,229,740	2,241,554
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	8,210,698	7,882,228
利益剰余金合計	17,643,063	17,314,593
自己株式	987,415	961,563
株主資本合計	21,124,076	20,833,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,550	165,935
評価・換算差額等合計	191,550	165,935
新株予約権	106,597	100,059
純資産合計	21,039,122	20,767,396
負債純資産合計	24,776,322	23,525,513

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2023年12月1日 至2024年2月29日)
売上高	5,143,445	5,339,166
売上原価	4,052,135	4,232,900
売上総利益	1,091,309	1,106,266
販売費及び一般管理費	358,076	341,877
営業利益	733,233	764,388
営業外収益		
受取利息	70	59
有価証券利息	3,697	5,068
保険解約益	29,671	4,832
保険事務手数料	3,147	3,632
その他	1,305	2,883
営業外収益合計	37,892	16,476
営業外費用		
支払利息	803	769
保険解約損	37,207	-
株式交付費	474	259
その他	12	-
営業外費用合計	38,498	1,029
経常利益	732,627	779,836
特別利益		
固定資産売却益	1,620	-
ゴルフ会員権売却益	-	3,840
新株予約権戻入益	11,457	1,333
その他	610	335
特別利益合計	13,688	5,509
特別損失		
固定資産除売却損	-	0
公開買付関連費用	-	14,958
特別損失合計	-	14,958
税引前四半期純利益	746,315	770,387
法人税、住民税及び事業税	38,500	3,300
法人税等調整額	195,644	235,984
法人税等合計	234,144	239,285
四半期純利益	512,171	531,102

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	68,812千円	68,612千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	852,156	50	2022年11月30日	2023年2月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	859,572	50	2023年11月30日	2024年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (注)

前第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	ソフトウェア開発	その他	合計
一定の期間にわたり移転されるサービス	5,143,392		5,143,392
素材・建設業	466,248		466,248
製造業	457,833		457,833
金融・保険業	2,643,827		2,643,827
電力・運輸業	1,077,306		1,077,306
情報・通信業	376,804		376,804
流通・サービス業	70,599		70,599
官公庁・その他	50,772		50,772
一時点で移転されるサービス	52		52
素材・建設業	52		52
顧客との契約から生じる収益	5,143,445		5,143,445
外部顧客への売上高	5,143,445		5,143,445

当第1四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	ソフトウェア開発	その他	合計
一定の期間にわたり移転されるサービス	5,339,166		5,339,166
素材・建設業	534,209		534,209
製造業	462,036		462,036
金融・保険業	2,648,799		2,648,799
電力・運輸業	1,131,274		1,131,274
情報・通信業	345,891		345,891
流通・サービス業	63,367		63,367
官公庁・その他	153,587		153,587
一時点で移転されるサービス			
顧客との契約から生じる収益	5,339,166		5,339,166
外部顧客への売上高	5,339,166		5,339,166

(注) 当第1四半期累計期間より、集計方法を取引先の業態による区分から受注内容による区分へ変更しております。当該集計方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の集計方法の組替えを行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30.04円	30.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	512,171千円	531,102千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る四半期純利益	512,171千円	531,102千円
普通株式の期中平均株式数	17,047,321株	17,198,719株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29.95円	30.72円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	53,471株	92,236株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式会社NTTデータによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2024年4月5日開催の取締役会において、株式会社NTTデータ(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(「当社株式」といいます。)および本新株予約権(下記「2. 本公開買付けの概要」において定義します。以下「本新株予約権」の記載において同じです。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様および本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2024年4月5日付公表の「株式会社NTTデータによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社NTTデータ
(2) 所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 裕
(4) 事業内容	コンサルティング、統合ITソリューション、SI・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポート等
(5) 資本金	1,000百万円(2024年4月5日現在)
(6) 設立年月日	2022年11月1日
(7) 大株主及び持ち株比率	株式会社NTTデータグループ 100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	当社の取締役9名のうち1名が公開買付者の出身者です。
取引関係	当社は、公開買付者及びその関係会社5社との間で、システム開発に関する取引関係がございます。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等をする株券等の種類

普通株式1株につき、1,940円(本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格を総称して、「本公開買付価格」といいます。)

新株予約権(下記1)および2)の新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)

1) 2018年3月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第17回新株予約権(「第17回新株予約権」といいます。)(行使期間は2020年4月1日から2025年3月31日まで)1個につき、63,300円

2) 2019年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第18回新株予約権(「第18回新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年4月1日から2026年3月31日まで)1個につき、94,400円

(2) 買付け等の期間

2024年4月8日(月曜日)から2024年5月23日(木曜日)まで(31営業日)

(3) 買付け予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	17,652,744(株)	11,768,500(株)	- (株)

2 【その他】

2024年4月5日付公表の「株式会社NTTデータによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」および「2024年11月期配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」のとおり、当社は、2024年4月5日開催の取締役会において、公開買付けが成立することを条件に、2024年11月期の配当予想を修正し、2024年11月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社ジャステック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤江利子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの2023年12月1日から2024年11月30日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャステックの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。